

当所ご利用（予定）団体の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用ガイドライン

静岡県立三ヶ日青年の家

静岡県「ふじのくにシステム」に基づく県境を跨ぐ移動に関する行動制限について当施設よりご案内申し上げます。

静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部から令和4年5月13日以降のレベル毎の行動制限等が示されました。

5月13日現在は、**国評価「警戒レベル2（警戒を強化すべきレベル）」**です。

本県では、感染者数が人口10万人あたり100人程度まで緩やかな減少局面にありましたが、大型連休中の交流の増加などにより、再び急増しています。

年代別の感染者の割合では、40歳代以下が全体の8割以上を占め、20、30歳代の若者を中心に、飲食や知人との交流を通じた感染が拡大しています。

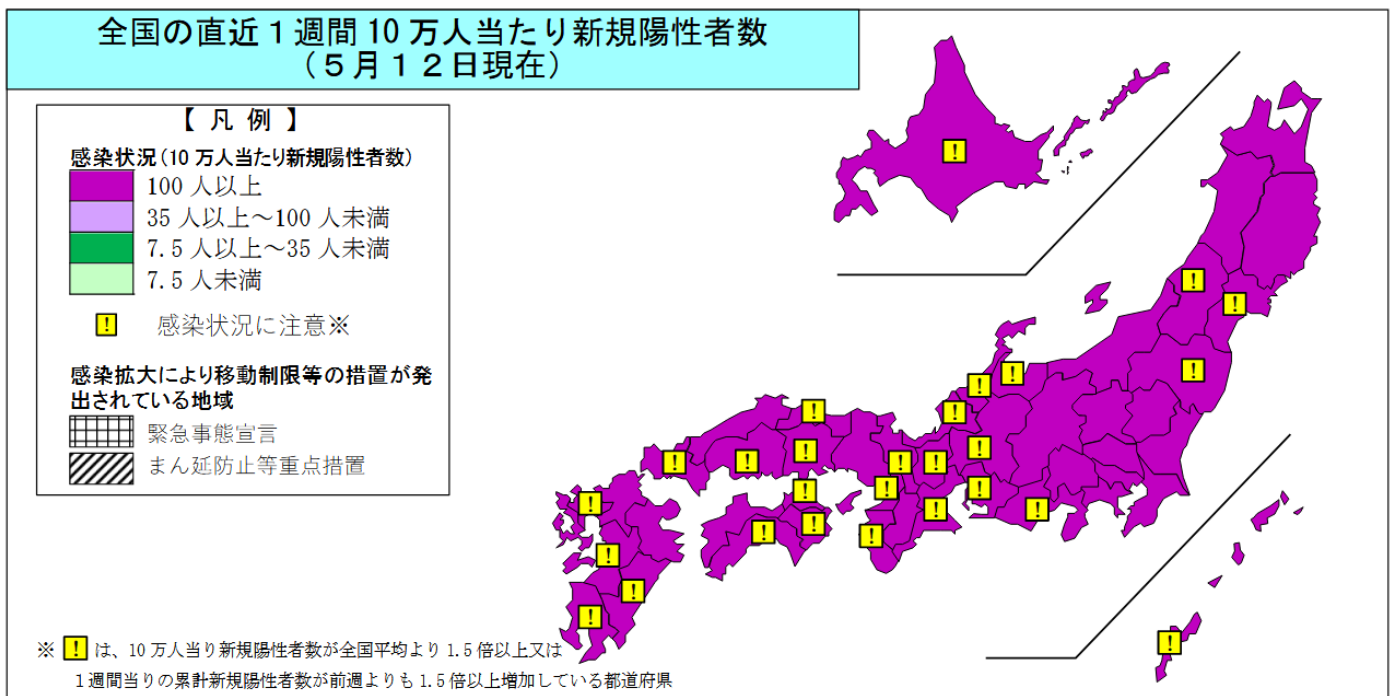
感染者数は、ワクチン接種率が高い年代ほど低くなっています。

注意すべき点は、高齢者が感染した場合の重症化するリスクと、若い世代を含めた、咳や頭痛、倦怠感等の後遺症の報告です。

3回目接種が可能な方は、できる限り早期に接種されるようお願いいたします。

市中にウイルスがまん延し、どこでも感染する可能性がある状況です。

県民の皆様には、気を緩めず、会話時の不織布マスクの着用、密の回避やこまめな換気など、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。



<受入対象>

- ① 学校：各担当の教育委員会及び学校長の指示に従ってください
- ② その他団体（成人のみ）：感染症対策を講じた上で利用可
- ③ その他団体（高校生以下の子どもを含む）：①と同様
- ④ その他団体（高校生以下の子どもが主）：①と同様

その他 上記について、静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部の毎週の発表を今後も御注視頂き、状況に応じて行動制限を見直しする等の対応をお願いします。